

令和4年第3回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和4年6月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年6月9日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	散会	令和4年6月9日	午前11時40分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 7名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	△	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	5番	三根和之	6番	武村妃呂子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年6月9日

日程第1 一般質問

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 4. 教育行政について | (三根和之議員) |
| 5. 職員数と人材育成、採用について | (武村妃呂子議員) |
| 6. 大町町の消防団員数は保たれているのか | (藤瀬都子議員) |
| 7. ゴミ問題を考える | (藤瀬都子議員) |

午前9時30分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は7名、欠席議員1名でございます。欠席議員は3番山下議員、病気療養のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、令和4年第3回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。5番三根議員。

○5番（三根和之君）

皆さんおはようございます。5番三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の1点目の質問は、令和4年度の教育基本方針についてでございます。

教育委員会では、毎年4月1日付で教育基本方針が制定されておりますが、この件において教育長にお伺いします。

今年度は昨年度の方針と比べ、どこの箇所を変更されているのか。また、教育長が今年度

において特に力を入れて実施されたい項目などがありましたら教えてください。

さらに、方針の4ページと7ページに記載されている大町型授業とは具体的にどのような学習方法を示すかをお聞かせください。

2点目の質問に入る前に、ここで1点訂正をさせていただきます。

通告書において「まちづくり塾」と記載しておりましたが、正しくは「まちじゅく」となります。この件を私の2点目の質問とさせていただきます。

町では、家庭教育支援の一環としてまちじゅくが開催されています。このまちじゅくは、公民館において小学校3年生から6年生までを対象に週に1回実施されており、今年度で8年目を迎え、昨年度の参加者は28名と聞いております。

令和元年度12月に実施したまちじゅくにおける保護者アンケート調査では、子供が算数が好きになった、高額な塾に行かせる余裕がなく無料で助かっている、家で集中して勉強しないので、ありがたいという事業効果がある意見となっております。

しかし、その反面、国語もあればよいと、それから、学校での開催がよいと、先生の数を増やしてほしいという意見も出されています。

これらのアンケート結果を受けて、令和4年度はどのように改善し、実施される予定であるかをお聞かせ願いたいと思います。

私の3点目の質問は、さが未来発見塾についてでございます。

昨年、佐賀新聞社主催で、さが未来発見塾が開かれています。この塾では、大町町の中学生が地元の町の未来計画づくりとして、おおまちスマイルプランを町に提言されています。

この中で中学生は、プラン1「イベントでふれあいを」、プラン2「笑顔で作る多様性」、プラン3「活気を生み出す」、プラン4「挑戦の町へ」、プラン5「安心安全な町へ」という5つのプランを提案されています。

そこで、町長にお聞きします。

この5つのプランを町政にどのように反映していくのか、また、子供の意見を反映させる場を設けるなどの計画はあるのかを教えてくださいたいと思います。

大町では、周知のとおり、年々人口減少が深刻化しています。子供たちにいつまでも大町で住んでもらうために、子供たちが思い描いた未来を町が後押しできるような支援をしていただけたらよいと思っております。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、今御質問の3項目めのほうを私から説明させていただきたいというふうに思います。

3項目めのさが未来発見塾についてですけれども、この事業は、今ちょっと出ましたけれども、佐賀新聞社のほうから県内全ての20の市町で計画をされた事業であります。

地域に住む中・高校生に自分たちが住むまちを理解してもらい、現状や課題を学び、その解決策を探り、自分たちが暮らすまちの未来計画を描いてもらうというのが目的で計画をされております。

大町町では、中学生を中心に10人の塾生が参加をし、昨年4月から6月に、4回ぐらいだったと思いますけれども、開催をされております。塾生たちは、この企画で様々な内容の取組を通して、自分たちが町の未来を担っているという気持ちを醸成できたものではないかと思えます。

昨年6月20日に、最後となるプレゼンテーションがあり、こんな町になってほしいという思いが籠もった未来計画書「おおまちスマイルプラン～大町の未来にヒカリを～」というタイトルで、素晴らしいプレゼンとともに提案をされております。

参加した塾生たちは、町内で活躍する方々の話を聞いたり、町が持つ魅力や課題を勉強し、大町町の未来を見据え、夢物語ではなく実現可能なものになっておりました。私は一生懸命考えてくれたせっきくの提案を無にたくありませんので、早速、関係各課と情報を共有し、できるもの、できないもの、各課が行っている行事との関連性、重複等、7月から8月初旬にかけて協議を行っていたところでもございましたけれども、8月の大雨災害対応や感染が拡大するコロナ対応を最優先に取り組むよう職員に指示をしており、思うような進捗ができておりません。しかし、提案の内容は興味深く、私の考えと一致するところもあり、実現に向けて頭をひねってみたいと思っていますので、引き続き検討していきます。

以上で3項目めの答弁を終わらせていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

三根議員の御質問に御回答いたします。

令和4年の教育基本方針につきましては、町の基本方針に沿って作成していますので、大

本は変わっておりませんが、社会情勢や学校の実情に応じて文言を加除修正したところがございます。その中から3点に絞って説明いたします。

1つ目は、ひじり学園が県の小中連携による学力向上推進地域に指定されたことを受け、2か年かけ研究事業などに取り組むことなどに関する文言の加除修正を行っております。

2つ目は、立志共育について入れております。志を立てる、これは県の教育施策の第1番目に挙げられていることでもあり、私が進めたい教育です。

そして3つ目が、競技スポーツとして、令和6年に開催予定のSAGA2024、第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会佐賀県大会の機運醸成等についてでございます。

加えて、社会教育関連施設での感染症対策について触れております。

また、議員御質問の体育の大町型授業の実施について御説明いたします。

スポーツやダンスには、それぞれ固有の楽しさがあると考えております。例えば、陸上では、記録に挑戦する楽しさと勝負に勝つ楽しさがございます。器械運動ですと、技ができたときに喜びが湧いてきます。その運動固有の楽しさを、運動の特性と言っています。

一人一人の子供がこの運動の特性に触れる学習を、体育の大町型授業と位置づけております。跳び箱運動の授業のとき、開脚跳びを全員させられた経験はございませんでしょうか。体育の大町型授業ではそういったことは行いません。児童・生徒の実態を把握し、場の工夫をします。実態に応じて跳び箱を1段から6段、あるいは8段まで準備し、縦からでも横からでも跳べ、1時間の中で、今できる技で楽しむ時間と、もう少しでできそうな技に挑戦する時間を設けます。子供によっては、跳び乗り、跳び降りをする子供もいれば、開脚跳びの横を跳ぶ子もいるし、台上前転を練習の場で取り組む子、4段の縦で取り組む子と、その活動の様相は様々であります。子供が自分の目当て（取り組みたい技）を決め、活動をします。そのときできない子は、易しい場で練習をしたり、できる子や先生に聞いたり、資料を見たりして学び方を同時に学びます。そして、自己評価をします。

このように、運動の特性と一人一人の子供の実態からスタートし、学び方も身につけることができる学習のことを、体育の大町型授業と位置づけております。このような学習が、生涯学習、生涯スポーツにつながると考えております。

まちじゅくにおけるアンケート調査の対応についてお答えいたします。

まちじゅくアンケートの結果、塾利用者の主な回答として、学力向上のため、学習習慣を身につけるため、無料であるため及び学習塾を経験させるためとなっております。

個別のコメントでは、先ほど議員からも紹介がありましたが、子供自身が時間の調整ができるようになった。つまり、タイムマネジメントができるようになったと。週1時間は継続しやすい、勉強の時間が増えた。分からないが減り、算数が好きになった。無料で勉強できる場所をつくっていただきありがたい。とても楽しんで参加していると、好意的な意見がございました。

非利用者の回答では、利用しない理由として、他の習い事などの予定があるため、曜日がかぶらなければ利用したい、国語があつたら利用したいなど、場所や時間、内容が合えば利用したいとの意見もあり、学年と利用する曜日を固定するなど、改善に取り組んでおります。

学習状況についてですが、現在、6年生が4年生のときと5年生のときで比較しました。同じ子供7名の平均と学校平均とを比較しました。学校を1とすると、4年生のとき7名の児童は0.86だったのですが、5年生では1.18と、かなり上昇しております。100ます計算を1年間継続し基礎学力である四則計算の力をつけたことや、一人一人に合った問題を出してもらっていることなどがその理由として挙げられます。

教育委員会では、より有意義で参加しやすい学習会にするために、今年度もアンケートを取り、保護者や子供の意見を聞きながら、改善できるところは取り組みたいと考えております。

以上、終わります。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

お答えいただきましてありがとうございます。また、順序を追って御質問していきたいと思っております。

先ほど教育基本法については3点というふうなお話があり、それぞれ具体的に言われております。この基本方針の中に、目標というような数値が挙げられております。3年度から4年度にかけても、項目別ではそれぞれ数字が設定されており、実際的にその数字が実効性がどうかという部分と、特に町民運動会の参加人員なんかは1,500人というふうな表示がされておりますが、そういうやつの表示の考え方として、もう少し固めてもいいのかなというような考え方もあろうかと思っております。

そういうことを含めて、やはり教育方針というふうな形で出されておりましたので、教育

行政についてもその目標に向かって教育委員会が一丸となってやるという姿勢が十分見られていると感じております。

ただ、今言ったように、個性を伸ばしながら大町型でやるということに対しては確かに私も同感です。そういうふうな形の個人それぞれ児童・生徒に合った教育というのが十分教育長のお答えの中に見られましたので、これも十分個性を生かしたやり方で進めていただきたいということで思っております。

それとあわせて、実は、これは方針の9ページにちょっとあろうかと思いますが、9ページのエ、志を高めるため、地域教材副読本の「わたしたちの大町町」の発行というような形で表現されておりますが、ここら辺は具体的には作っておられるんですか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

議員の御質問にお答えいたします。

9ページのほうの地域教材副読本の「わたしたちの大町町」の発行ということで、発行をしております。昨年度からまた少し内容を見直すための作業を現在しているところでございます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございます。地域に合った教材をそれぞれ学習に取り入れるという観点からして、こういうふうな発行については発刊していただいて、教材として使って行って、郷土を愛する心をそれぞれ小さい子供たちから教育していくという姿勢については十分理解をしていきたいと思っております。

私も実は若い頃、小学生が田植のときに私の自宅に来て、そして、農作業の行程の説明なり、それから、実際田んぼに行ってお田植をしたりという実習体験、この辺もやはり子供たちからすれば記憶に残る学習かなというようなことも考えられるところなんです。

よって、9ページの中にも、地域、JAとも協力して、田植、稲刈りというような表現もされておりますので、ここら辺の授業がどういうふうになっているのかをちょっとお伺いし

ていきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

体験型ということで、田植、稲刈りについては毎年5年生が経験をしております。今年度もまた田植の体験、それから稲刈りについて、今、土地改良区等々とも調整しながら、もう場所の選定も終わっているところなので、あとは今月中にはなろうかと思いますが、田植の体験、それから、秋にはまた稲刈り体験等もすることとしております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございます。大いにそういう学習を進めていってもらいたいと思います。

ただ、この計画の中に、私も昨年度、3年度の計画との比較をさせていただきました。そこにちょっと不足している部分が、商工会との連携という部分が昨年度は16ページのほうに記載がされておりましたが、商工会との連携というのが抜けているんじゃないかなという部分がちょっと気づきましたので、ここら辺の考え方が何かあったのかなということで質問をさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

商工会との連携ということですが、この本計画をつくる過程のことが私のほうがちょっと詳細に思い出すことができませんので、後もってそこはお知らせをできればと思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

教育長にお聞きしますが、昨日の一般質問の中で教育長が、出会いということで4つの項

目を御答弁されておりました。この出会いについての考え方の中で、教育長が事業関係に対してどういうふうにやっていくのかということで、よろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

昨日も、4つの出会いから私が志教育に力を入れていきたいということをお伝えいたしました。この教育基本方針の中にも、立志共育について盛り込んでおります。

孔子は論語の中で、「15にして立つ」と説いています。つまり、15歳で志を立てなければいけないと説いております。

また、吉田松陰は、「志を立てて以て万物の源となす」と説いています。

同じように、立腰教育で有名な森信三先生は、「真に志が立つならば、ある意味では、もはやしいて教え込む必要はない」と著書の「修身教授録」で書かれています。

志と似た言葉で、夢という言葉があります。

羽生結弦選手がインタビューで、あなたの夢は何ですかと尋ねられました。羽生選手は、次のオリンピックで金メダルを取ることだと答えられました。すると、それは何のためにですかと尋ねられ、東北の被災地の人たちを元気づけるためだと答えられています。つまり、金メダルを取るのが羽生選手の夢で、被災地の人を元気づけるというのが志に当たります。

また、フェラーリに乗るのが私の夢です。そして、わくわくした人生を送る人を増やすために、スポーツカーライフを世界中の人たちに伝えるのが私の志だと答えた人もいます。

つまり、夢は自分事、志は世のため、人のため、未来のために当たります。まさに議員の皆様は、この志をお一人お一人がお持ちです。町のため、大町の未来のために日々努力されているからです。この志は、日本人の誰もが持っていると思います。私は61歳で志を立てました。御年輩の方にも心の中を掘り起こしてあげれば、自分の志に出合うことができます。志を持つと、人生の目的ができ、生き生きとした生活を送ることができるようになると思います。

例えば、先日、婦人会の総会に出席させていただきましたが、その折に婦人会長さんが、年は取っているが頑張っていますと言われました。感動しました。理事の方々は、大変失礼ですが、私より御年配の方々ばかりです。それでも町のためにと集まり、考え、実践しよう

とされています。自分がその年にできるだろうかと思いましたが、でも、理事の皆さんは生き生きとされておりました。お一人お一人の志が自分自身を動かしているのだと、そのとき確信しました。青少年育成町民会議の皆さんもそうです。そういう団体が大町町にはたくさんあります。感謝するとともに、大事にしていきたくいと改めて思いました。

そこで、令和4年度の教育基本方針に立志共育を入れました。

今年度は、ひじり学園の生徒を対象に10月頃、立志共育を行う準備を進めております。また、社会教育の面でも検討しております。よきアドバイスがあれば、御教示をお願いいたします。

終わります。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

教育委員会事務局長にお聞きします。

実はこの計画方針については、大綱があって、実施計画があって、方針があるのかなど。といいますのは、佐賀県の場合は実施計画の中にこの方針的な要素を入れた考え方で記載されていたのを見せていただいております。大綱については、マスタープランの改定と併せて実はなって、今年度いっぱい切れるというようなことが明示されておりました。大綱があって、基本計画があって、実施計画があって、方針があるのかなというような中での考え方がちょっとありまして、方針だけで実はいいのかなというのとはちょっと——実施計画というようなことで表現していかなければいけないのかなということを思っております。

来年度に向けての大綱の考え方、それから、計画についての考え方についての答弁をよろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

教育大綱については議員御指摘のとおり、今年度いっぱい新たなものを作成することとなろうかと思っております。総合計画等を基に、また教育大綱、それから、それに基づく教育基本方針、計画等々についても、大綱見直しと同時に基本計画についてはまた来年度新し

くはなりますし、その計画の改定に併せて、いろんな方向性を入れ込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

それでは、2点目のまちじゆくについて質問を続けていきたいと思います。

実は先ほど、アンケートに基づいて実施をすると、そして、それぞれ保護者の意見を含めて対応しますというふうな教育長の意見がありました。

実は先ほど、科目の国語ということでアンケートの中にもありましたので、科目の増設、今現在230万円程度の予算を含んで実施されておりますが、それをもう一つ科目を増やすというような考えはないのか。それから、対象者を増やすというのはどういうふうに取り組みられるかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

お答えいたします。

塾の今の現状を考えて講師数や指導できる時間を考えると、1教科しかできないというふうに考えております。

そこで、教育委員会としては、算数を実施する考えでございます。算数は2年生で九九、3年生で整数掛ける整数、4年生で小数掛ける整数、5年生で小数掛ける小数というように、学年が上がるごとに学習内容が広く深くなってまいります。前に学んだことを一つ一つ積み重ねながら学習を深めていくわけでございます。単元をつまづきをそのままにしておくと、その後に教わったことも十分に理解できなくなってしまうおそれがあり、ずるずると算数が苦手な子になってしまう心配も出てまいります。

以上のように、学習内容の系統性が強いことが算数の特徴です。そういった理由で算数に特化して行われております。対象者はできるだけたくさん来てほしいと思っておりますが、これは希望を取っておりますので、その希望に沿って運営をしていくという形になります。

終わります。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

内容については分かりました。

ただ、ここでちょっと、先ほどもお話をさせていただきましたが、希望の人数に伴う先生の数の話ですけど、ここら辺は十分予測的になっているのかについて再度お伺いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

お答えいたします。

民間塾に依頼をしておりますが、その民間塾の実態として、なかなか先生を確保することが厳しいという現状がございます。ですが、その民間塾は今できることを精いっぱい大町のためにやっけていただいておりますのが現状です。アンケートにも、先生が優しく指導してくれているのでというような回答もございました。塾の経営者はそのまま先生を佐賀から連れてきている現状ですので、今の現状からすると、相当、塾自体も頑張っておりますが、少し厳しいところかなというふうに思っております。

終わります。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございます。

それでは、3点目のさが未来発見塾について町長の答弁の中で、先ほど検討をされているというようなこととお話がありました。私の質問の中で、計画的に町独自の考え方として、子供たちの意見を聴取する場所、「場」ということの方針についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

子供たちからいろんな意見をお伺いしました。そしてまた、これは地域とつながる高校魅

力づくりプロジェクトの一環で、これは別に昨年7月に白石高校商業科キャンパスの生徒からも、「高校生から見た大町町」というタイトルでプレゼンがありまして、町の魅力やいろんな課題などの提案がっておりますので、それも併せて参考にさせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

そして今、私としては子供たちの意見を聞く場、これはこの提案書にもありました。町長に直接話を伝えたい、ぶつきたいというような御意見もっておりますので、何らかの形でやりたいとは思っておりますけれども、学校のカリキュラムが定められている中でそういう時間が取れるのかどうなのかというのは学校側、教育委員会と詰めていきたいと思っております。

どちらにしても、何らかの形ではそういう場を継続的にできればなと思っておりますので、ちょっと協議をさせていただき、検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ぜひともそういうふうな場をつくっていただいて、将来、大町に住みたいというような子供たちが増えることを願っていききたいということで、よろしく申し上げます。

それとあわせて、先ほども言いましたが、イベントで触れ合いというような形の提言もありました。それで、防災リレーというような表現の仕方も若干あったかなというようなことの方については、イベントを新たにつくるというような考え方についてはどうでしょうか、町長にお聞きいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今提案されたプランの中にも今言われたようなイベント、行事も含まれておりますので、その辺を含めて今後検討させていただきたいというふうに思っております。今ここで個々にそれをするしないというのはちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

町長、その検討の期間の話ですけど、結局、来年度の当初予算に合わせるとには、今年度についてはある程度こういうふうな形に対応するというふうな考え方としての時間的余裕があるのかどうかをちょっと思っておりますが、来年度の取組というのが、実際、予算に反映するという部分についてですね、それとも、補正予算で対応するということになるのか、こちら辺の問題についてはどうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申し上げましたけれども、今後、この協議を再開させていただいて、できるもの、できないもの、そして、ほかにも町でも考えているものがありますので、その辺のところはとにかくちょっと協議をさせてください。そして、補正でするしない、その辺のところもここで約束はできませんので、まず協議をさせて、もし形にできるというものがあれば御提案をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。いろいろお答えを聞きながら私も思って感じましたが、先ほど教育長からお話ありましたように、やはり子供たちに夢をとというような、大町町が輝くようにするためには、やっぱり若者が定住をするというようなことが必要ではないかなということを感じました。そういうことを含めて、今後の町政運営については十分邁進されてもらうようによろしく願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

本日はありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

おはようございます。6番武村でございます。議長から登壇の許可を得ましたので、質問を行います。今回は職員数と人材育成、採用についての質問をいたします。

町職員の業務内容は、地方分権で細分化され、県や国の事務版、権限移譲という形で自治体事務となり、情報技術の進展などで便利になる一方で、システムでの報告などが膨大になっているのではないかと感じています。もちろん、職員自らのスキルアップは大切なことと思います。昨日は、教職員の働き方改革についての質問が出ておりました。町職員も働き方改革が必要ではないかと思っています。しかし、ここ数年は、災害対応や新型コロナウイルス感染症対応などで緊急を要する業務が大きなウェートを占め、加えての通常業務となると仕事量と職員数のバランスが心配です。

まず初めに、町長が求める職員像について質問をいたします。

町報4月号に町職員の人事異動と新規採用職員の紹介がありました。新採職員の皆さんの自筆のコメントを拝見し、強い決意と熱い思いが伝わってまいりました。

そこで、町長が求める職員像をお聞かせください。

2点目に、職員採用関係についてのお尋ねでございます。

2度にわたる豪雨災害の経験、そして、地域おこし協力隊や民間支援団体のおかげで、職員の災害に対する知識、対応、技能は他の市町にない能力を身につけていらっしゃるものと感じます。現在の職員数で、日々の通常業務に加え、復旧・復興の業務、また新型コロナウイルス感染症対策に従事しながら、町民のニーズを的確に捉え、それを適切に業務に反映できているのかと疑問に感じます。

町の職員定数条例では、職員数の合計が139名となっています。そこで、職員の適正な定員管理として、現在の職員数と業務量を考えたとき、現職員数が適正の人数で機能しているのか、町長の考えをお聞かせください。

また、今年の3月末で定年退職4名に加え、早期退職と年度途中での職員が退職されています。先ほども言いましたが、令和元年、そして、昨年の豪雨災害での対応、復旧・復興の業務に加え、コロナ対策業務、また今後、新規事業の推進や既存事務の継続、継承をしていく上で、少ない職員数の上、早期退職となると、役場業務には大きな問題と考えますが、いかがでしょうか。

定年年齢は今後65歳に段階的に延長されていく中で、定年退職ではなく早期退職を決断しなければならないのは、何が原因であったのか。以前、委員会で休職者の現状についての問題提起がされましたが、明確な回答はなかったように思います。原因分析を町長は調査なり聞き取りなりされましたか。また、その対策を考えておられるのであれば、ぜひお聞かせください。

次に、町のホームページでは、昨年7月に統一試験での職員募集が行われ、その後、町独自の選考試験で募集が 있습니다。過去5年間の年度ごとの募集人員と最終採用人員は何人なのか、お聞かせください。また、その採用された方が途中で退職されていませんか。あわせて、職員採用人数については一定のルールで採用されているのか、お尋ねいたします。

会計年度の任用制度が令和2年度から始まりましたが、その以前に嘱託として採用されている方が数名いらっしゃると思います。その方たちは、もう10年以上嘱託で働いていらっしゃると思いますが、このたびの会計年度任用制度が適用されると、この方たちの処遇はどのようになるのか、教えてください。

次に、会計年度任用職員制度が令和2年度から始まっていると思います。町のホームページの募集では、会計年度任用職員は、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員で、正規職員との違いは、雇用が有期であること。1回の任期が会計年度ごとの最長1年、任用期間中は地方公務員となるため身分保障がある一方で、服務規程で守秘義務、命令従事義務、信頼失墜行為の禁止、政治的行為の制限、争議行為等の禁止が適用されますとありました。教育委員会や保育園など、各課に会計年度任用職員が採用されていますが、それ以外の方の対応についてはどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

職員数と人材育成、採用についてということでお答えをさせていただきたいと思いますが、けれども、まず、1項目めの町長が求める職員像についてという質問ですけれども、個人的に公の場で私見を述べるのは適当でないというふうに思いますので、ちょっと控えさせていただきたいと思います。ただ、職員には、町長は大町株式会社の雇われ社長だと、町民の皆さ

んは株主だと。職員は町長のほうじゃなくして株主のほうを向いて、株主のため、会社のため汗を流して頑張ってもらいたいということは、節目節目の訓示の中で、私の思い、心得は伝えさせていただいております。

それから、2項目めの業務が適正に機能しているかという御質問でございますけれども、2年で2度の災害や長引く新型コロナウイルス感染症への対応がある中で、余裕はないにしても職員がしっかり頑張ってくれていると思っております、当然機能していると思っておりますが、機能していないと感じられる部署、担当等あれば教えていただければというふうに思います。

それから、退職者のことを御心配いただいているようですけれども、令和3年度の退職者については、定年退職が4名と自己都合退職が6名となっております。その定年退職の4名については、再任用職員として今年度も継続して雇用をしております、その知識、経験を生かして業務遂行や後輩の指導、そして、知識や業務の継承にも当たってもらっております。

また、自己都合退職の理由については、私も承知をしておりますけれども、それぞれに人生の岐路に向き合って、熟慮に熟慮を重ね決断されたことで、人事や個人的な個々の判断について私が答えるというわけにはいきませんので、答弁はできません。

ほかの質問については、総務課長のほうから答弁をいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

私のほうから、まず、過去5年間の募集人数と採用人数を報告したいと思います。

採用人数については、募集年度の翌年度採用となりますが、今回は便宜上、募集年度の採用としてカウントして報告させていただきます。

平成29年度は募集を行っておらず、採用はありません。

次に、平成30年度は一般事務の募集人数若干名に対し採用が3名、保育士の募集人数が若干名に対し採用は3名です。

次に、令和元年度は募集を行っておらず、採用はありません。

次に、令和2年度は一般事務募集人数若干名に対し採用はありませんでした。保育士は募集人数若干名に対し採用が1名、保健師が募集人数1名に対し採用1名です。

次に、令和3年度は一般事務募集人数が4名程度に対し採用5名、保育士は募集人数1名

程度に対し採用2名、保健師は募集人数1名程度に対し採用2名、それから、社会福祉士は募集人数1名程度に対し採用は1名となっております。このうち、保健師1名が令和3年度末で退職しております。

それから、職員採用のルールというのは特段ありませんが、近年は退職者を補充するという形で採用しております。

次に、会計年度任用職員の処遇ということですが、これは同種の職務に在籍した経験年数を有する会計年度任用職員については、大町町会計年度任用職員の給与に関する規則の規定に従い、一般の職員同様に昇給しております。

それから、会計年度任用職員の部分で、統一的な研修等と思いますが、議員おっしゃるとおり、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員となり、身分保障がある一方、服務規程が適用される旨を募集要領に明示しております。それから、面接時や採用時にもお伝えするようにしております。

また、会計年度任用職員は、雇用期間が有期であり、職種や業務内容、勤務時間などが多岐にわたるなど、それぞれ専門性を有していることから、会計年度任用職員それぞれの所属において指導や助言が有効であると考えているため、統一的な研修は行っておりません。今後、実施する予定もありません。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ありがとうございます。会計年度で採用された方以外、はっきり言えば保育園の保育士さんなんか、もう10年、長い方は20年近く嘱託で働いていらっしゃる方がいます。正規じゃなくて長く20年以上いらっしゃれば、正規の職員でもっとその年齢に達しなくて責任のある地位に就く人も出てくるわけですね。嘱託という方たちの身分制度というか、その方たちに対する考え方は会計年度任用とは違う扱いになるのか。経験を積んだことで会計年度とは違う職員の雇い方があるとか、そういう決まりをつくっていらっしゃるのかなど、今から会計年度にならなくても、嘱託で定年近くまで働く方も出てくるのではないのかなということ、制度がきちんとできているのかということ。

それに関連して、定年退職を迎えられた再雇用の問題なんですけど、定年退職というのは、ある日突然になるのではなくて、もう5年も前ぐらいから、何年になれば定年になられると

いうのはちゃんと把握していらっしゃるものだと心得ております。そこで、そうなってくれば、それに代わる役職を担当できる方をきちんと養成して、次に向けて育てるということが一番大事になるのではないのかなというふうに思います。結局、今回は2度にわたってそういうふうに再雇用になった方が責任ある地位にそのまま残らねばならなかったということが、やっぱり定年退職ということに対しての計画的な運用ができていないのではないかなというふうな、そういう思いがするんです。だから、やっぱり町長としては、次をきちんと育てるといふその意識を持っていただかないと、職員の働く意欲につながらないのではないかなという思いがしますが、いかがお考えでございましょうか。町長のお答えを。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず1点目の、保育園の嘱託職員という言われ方をされましたけれども、嘱託職員は今おりません。会計年度任用職員として今働いていただいております。だから、ほかの方々と一緒の待遇ということになります。

それから、定年退職の方の辞める時期が決まっていると。それに対しての次の役職を育てるべきではないかなというふうな御質問かと思っておりますけれども、再任用職員も管理職として立派にやってもらえると私は思っております、またそういう制度にもなっております。だから遜色なく仕事をしてもらっていますので、当然その再任用職員がまた退職となったときには、さらに考えていきたいというふうに思っておりますので、再任用職員だから管理職がどうというのは全く考えておりません。そのときそのときの適任者を管理職として充てているというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

そうですね、やっぱり私が思うには、定年退職というのは一つの区切りであって、その後続く方たち、副課長とか、自分も次になるんだという意欲ですね、いろんなことに対する自分の仕事以外の分野にも目を向けて、どこに自分を持っていかれてもやっていけるという、そういう自信を与える一つの手段じゃないのかなと思うんですね。

階段をばっと上っていくのではなくて、やっぱりその人の特性を生かしながら、そして、

適材適所に人を向ける。それから、役場だからオールマイティーで、どこにやられても大丈夫というだけの自信を副課長の間にしかりつけていただいて、定年退職になる方がいたら、今度自分はあそこに、ただしかり頑張るぞという、そういうふうな気持ちを上げる、そういうのにも私はポストを上げることも大事なことはないのかなというふうな思いがしました。これだけ優秀な方がいらっしゃるのもったいないじゃないですか。その人たちをちゃんと生かして責任を持たせるということが私は大事なことじゃないのかなというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今言われた、やる気を持ってもらえる職員が周りにいた場合、それは当然、課長でも昇任させていただきたいというふうに思いますけれども、再任用の職員が非常にどうのというふうに言われましたけれども、やっぱりその知識と経験等を生かして業務を行っていてもらっていますし、そしてまた、その職員は後進に指導もしている。そういうことを考えて人事異動しているつもりでありますので、現職だからどう、再任用だからどうというのは全く考えておりません。今後そういうふうなやる気を持って、そういう職員がいたら昇任という形になろうというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

職員を採用されるときに、県外、町外、よそから受験してくださる方が何人もいらっしゃって、多分、今、大町の職員の中でも県外から転入して来られた方も何人もいらっしゃると思います。その方たちと町長がコミュニケーションを深める会議とまでは言わなくとも、今まで大町に来てみて、何年か職員として働いてみて、どういう思いを持っているかとか、そういうふうな思いを聞かれたり、前向きな意見を聞かれたり、大町町で生まれ育った人間と、他県で生まれた人、他県で育った人、その人たちはやっぱりちょっと見方が違うものがあるのではないかという思いがします。

それで、移住促進で手当を出すぐらいだったら、役場の職員として、よそからの人をたくさんとは言いませんけど、1年に1人ぐらいはよその方が入ってくださって、新たな息吹を

与えていただくとか、そういうふうなのも何か必要なのではないのかなと。やはりよその風が入ってくれば、また思いも違ってくるのではないのかなと。

今、結局、災害関係で公門さんとかお見えになっていますよね。その方たちなんかでも、やっぱり大町とは違う感覚を持ったお話を聞くことができますので、よそからという言い方は悪いんですけど、県外とかそういう方たちのお話を聞かれることも、もっと行政のために風が通るようになるのではないのかなと、そういう思いが——その方たちに特別、点数を余計つけてくださいとか、採用試験のときにプラスアルファをしてくださいとか、そのようなことは申しませんが、面接とかされるときに、この人はもっと前向きな考えを持っているとか、最初の点数で1次で上がってこれたら、それから先はやっぱりその人の特性を見てあげていただきたいし、さっき言いましたように、移住促進のお金を使うなら、その方たちに使っていて、町のためにずっと定年までしっかり頑張っていていただければいいんじゃないのかなというふうな思いがしておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

採用時に面接の中で、町内で受けた方、町外の方、しっかり気持ちなり考え方は確認をしております。採用は町内者、町外者だからといって区別はしていないわけです。各課配属されたところで、その能力を発揮していただきたいというふうに思います。そして、ましてや、その町外者の人にお金を使ってくださいと、その意味がよく分からないんですけども、職員になった以上は、大町町職員として対等、平等に扱っていきたいというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

町長の職員像とちょっと違うかも分かりませんが、私自身は今、議員をさせていただいても、役場の職員と接する機会があまりないし、この方は名札をつけていらっしゃるから分かるのであって、ふだんでは役場の職員ということが、一日中職員でいなさいというわけではないんですけど、町報なんかでも、もしよければ何かの紹介というので、顔でもぱっぱと出していただいて、町ですれ違ったときにでも、ああという親しみやすさ、そういう

ものもあっていいんじゃないのかなというふうに思います。

それで、親しみというのは、いろんな思いをその人に語られると思うんですね。困った問題が起きたときに、あの人に相談に行こうとか、あの人にちょっと聞いてもらおうとか、そういうふうに信頼のできる職員がいてくだされば、本当に安心感というのできるのではないのかなと。だから、プライベートで、あの人があそこに住んどるよとわざわざ言う必要はないんですけど、役場の職員さんねというのが分かる、例えば、今年うまいこといけば夏祭りがありますよね。そういうときなんかでも、ちょっと分かるのと分からんの、普通の観客みたいに来ている人と、やっぱり役場の職員さんねというのが違うんじゃないのかなと思いますので、自己PRまではしていただかなくていいですけど、私は大町町役場の職員ですと胸を張って言えるような、そういうふうな職員像が欲しいなというふうな思いがしております。

これは私が思うことであって、それは町長自身は違うか分かりませんが、だんだん私たちみんな、町民の人も年を取りました。特に優しい声かけとか、何かを欲しいと思っている人もいます。そのときに、役場で分からんことがあったら聞いてよかよとか言える、そういう人たちがいてくれたらなというふうに私自身は思います。それは本当、勝手なことですけども、今もやっぱり私どもの年齢の人間と、今の30代、40代の方たちの考え方は違って、プライバシーには入ってくるなというのがあるでしょうけど、年を取った人はやっぱり優しさをどこかで求めていると思いますので、声かけをどこかでしていただければありがたいなというふうに思っております。

それから、会計年度任用職員の話はさっきしていましたが、その方たちも準公務員と一緒にですよ、公務員並みなんですよね。そしたら、会計年度で雇われてるけんといって、いろんな面に対しての研修とか、そういうのを1年に1回、雇われる最初のとき、公務員とはこうあるべきじゃないですけども、町民に対する接し方、笑顔を必要としているところもあります。そういうところにおられる人には、にこっと笑って、そういうふうな思いをできるとか、いろんなことで研修もその方たちにもすべきではないのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

先ほども申したと思いますが、会計年度任用職員は、職種や業務内容、それから勤務時間などが多岐にわたるなど、それぞれ専門性を有しているものですから、それぞれの所属において指導や助言が有効であると考えているために、統一した研修等は実施しておりません。所属長のほうから指導等行っているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

会計年度任用職員というのは、1回の任期が1年であって、それが何年続いても、別にそういう規則はないわけでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

そういった規則はございません。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

なかなか役場の職員とか人材とか、ちょっと見えにくいというか、プライバシーに関わるものがたくさんあります。今回、途中で辞めた方に対して、町長がどこまで親身になって聞いてくださったか、個人のプライバシーだから言えないと言われてしまえばそれでおしまいですけれども、もうちょっと聞いてほしかったというか、本当に困っていること、病気でもし休職とかいろいろなことをしているんだったら、1年の休職期間じゃないですけど、そういうのをしながらでも、また戻ってこんねとか、何かこれで縁を切ってしまうんじゃなくて、辞めた人にとっても本当は絶対に駄目じゃなくて、20年も幾らも働いていたら、愛着というか、それに対する思いもいっぱい持っていたと思います。本音を出すのはなかなか難しいでしょうけど、ここまで頑張ってくれた人たちの気持ちをどこまで酌まれるか。それで、これはあくまでもプライバシーの問題だから言えないというのは、町長が人に言わなくていいけど、御自分の気持ちの中に、ああ、こういう思いもあったのかとか、こういうところで問題も起こっていたのかとか、いろんなことを考えていただいて、次につなげていただければいい

いのではないのかなというふうに思います。これはお答えは要りません。

これで私の質問は終わりにさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

2番藤瀬都子、大町町の消防団員数は保たれているかということでお尋ねをいたします。

高齢化が進み、消防団に対する若者の入団離れがあると思われるが、現在の団員定数は確保されているか。また、総務省消防庁は、消防団員は少子高齢化や会社勤めの増加を背景に減少傾向にある。入団促進のため、昨年4月、年額報酬の標準額を示し、各団体に今年4月までに標準額以上とするよう求めていたが、大町町は3万6,500円の標準額に届いているか。また、出勤報酬の8千円は満たしているか。これらは団員に対して直接支給となっているのか。また、消防庁のホームページでは消防団員促進キャンペーン等もあるが、行政として取組を促進することは考えられないのか。

以上質問いたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

大町町の消防団についての質問ですけれども、まず、処遇については、消防庁の統計によりますと、年額報酬が高い団体では消防団員の減少率が低い傾向にあり、年額報酬を引き上げた団体においては、引上げ後の消防団員の減少率は低く抑えられている傾向にあることから、「消防団員の報酬等の基準の策定等について」において、団員階級における年額報酬の標準額を3万6,500円、出勤報酬を8千円とすることが消防庁から示されております。

県内の消防団において、この標準額に達している団体は、現時点で1団体となっています。

大町町の現在の団員階級の団員は、およそ120名です。一方、本町の人口規模では、交付税算定の基礎としては、団員数は30名分で算定されております。現在の制度では、交付税措置額を勘案しても、消防団の組織率が高い団体ほど一般財源の負担が増加し、標準額を満たすことが困難になっています。このようなことから報酬の引上げについては、国及び県に対し、さらなる財源の措置を要望しながらも、近隣市町の動向を確認しながら検討していきたいと考えています。

また、報酬及び費用弁償の支払い方法につきましては、現在は副部長以下の団員分は各部に一括して支給していますが、個人への直接支給については、既に消防団と協議を始めているところであり、団の意見も尊重しながら検討してまいります。

次に、団員の確保についてですが、大町町消防団の条例定数は230人で、令和4年4月1日現在の団員数は197人となっており、定数からは33人少ない状況です。全国的にも人口が減少し、消防団員数も減少している中、町消防団からも新入団員の確保がますます困難になっているとの意見があることも承知しております。

そういった状況ではありますが、佐賀県では新聞やテレビCMを活用し、消防団への理解を広げる取組として、地域防災の要である消防団員の活動を紹介する消防団応援キャンペーンを展開しております。加えて、山口知事は、消防団員確保や活動の充実に向け、県内企業に協力要請をすと言及されており、企業の御理解、御協力に期待をしているところです。町でも県内の市町と共に、この事業に若手団員の出演をあっせんし、消防団の意義や大切さ、団員としてのやりがいなどを語ってもらい、新規消防団員確保に努めておるところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

大町町の消防団員のほう、規定の数よりも33名少ない程度で、大体満たされているので、よいということはいえませんが、これからも消防団員入団のために促進キャンペーンもしていただきたいと思います。

私も消防庁のホームページを見ましたが、本当に分かりやすくいいんですが、ここを開くまでが皆さん若い方たちなのでどうかなと思います。知事も確かに、消防団員に入ってくれということで企業のほうにも要請をされたということも新聞に出ておりました。

その中で、今、消防団員の方の中に準中型免許ということで3.5トン以上の消防自動車の運転をするときの免許が必要になっておりますが、大町町として車両の総重量が3.5トン以上の消防自動車は何台あるのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えします。

大町町では、準中型免許を必要とする3.5トン以上の車両は4台ございます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

どっちにいたしましても、平成29年3月12日に道路交通法が改正になっております。それで、普通免許で運転できる車両が3.5トン未満ということになっておりますので、それ以上の4台はあるわけですから、各区の中で、それを今現在はちゃんと運転されていると思いますけれども、結局、平成29年3月12日以降に免許を取得された方に対しては、免許を取り直ししなければいけないというか、そういった方が何名いらっしゃるのか。今そこまでの数字は分からないかもしれませんが、若い方で消防団に入団すれば準中型免許を取得できるよというお知らせもして、免許を取るというようなことも考えられないのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

今現在、平成29年3月以降に普通免許を取って、消防自動車、準中型が運転できない団員数についてはちょっと把握できておりません。消防団のほうから特段、町に相談等は今のところあっておりませんが、今後、免許取得に向けた支援、補助等の要望があれば、町としても検討していかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

議員の中にも消防団員の方がいらっしゃいますが、ちょっと私も今回、別のところで、市町の中で、やっぱり準中型免許を取得するために補助ができないかというようなことで話をされておりましたので。

それとまた、普通免許を取る際にも、今、オートマチックで限定して取っている方に関し

ては、消防自動車の場合はミッション車が多いですね。そのことをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

オートマチックの車両については、現在3台存在しております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

3台も消防自動車であるというのは初めて知りました。

どっちにいたしましても、消防団の報酬の件もありますけれども、部長、副部長までは報酬のことは分かっている。あとは消防団の話合いの中で報酬のほうを決められていると思いますけれども、そうしたことも団員さんたちと話合いをしていただいて、その資金源は交付税に関わってくるということですので、そういったところも今後は消防団員獲得のためにも考えていただかなければいけないのじゃないかと思いますけれども、そのことについてお答えをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

その報酬の引上げ等については、今後も先ほど申しましたように、国とか県に財源の措置のほうを要望していきたいと思います。

それから、直接の支給については、今もちょっと各部を通して消防団のほうと話しておりますので、また直接支給に向けて協議を進めたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。この中型免許取得に関しての、今は3.5トンの総重量車が4台ということでございますけれども、今も運転している方はいらっしゃるでしょうけれども、今後のことを考えれば、やっぱりこれも消防団に入るためにこんな補助がありますよ

ということのお知らせということも、これからは考えていかなければならないんじゃないかと思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

先ほども申しましたように、現段階では消防団のほうから要望があっておりませんので、要望があれば、検討していった先に補助するということがあれば、そういったアナウンスも各部通してしていきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。どちらにいたしましても、大町は災害の多い町でございますので、消防団の方にお世話にならなければなりません。団員の命を守ることと環境整備を特にお願いいたします。

続いて2問目に入りますが、よろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

2点目は、ごみ問題を考えるということで質問をします。

ごみ袋には、燃えるもの、燃えないもの、缶、瓶専用とペットボトルを入れる袋の5種類がありますが、その袋が有効に生かされているか疑問に思います。特に、燃えないごみ袋の利用が問題に思います。燃えないごみだから何もかも一緒に入れるのは、選別をする人のことを思いやる必要があると思います。町より配付のごみカレンダーには守るべき注意点が書いてありますが、オレンジの燃えないごみ袋の利用が一番問題に思います。ガラス、瓶、缶は中身を取り除いて出すと書いてありますが、リサイクルできるものは分別を徹底して、町の収入になるよう協力することは大切ではないかと思います。きちんと分別して出すと、1回のごみ量も減少します。町としてのリサイクル率も上がると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（前山正生君）

ただいま藤瀬議員から御質問されたごみ問題を考えるについてお答えします。

町では、大町町ごみ分別カレンダーを作成し、配付しております。燃えるごみ、燃えないごみ等の区分ごとに収集曜日、内容、種類、守るべきことを記載し、周知を図っております。また、町報の暮らしのカレンダーでも、毎月、収集日をお知らせしているところです。

議員御指摘のとおり、燃えないごみ袋の中にリサイクル可能な缶、瓶等を混在させ排出されているものも一部見受けられます。資源ごみの分別回収につきましては、町の収集のほか、ひじり学園に回収ボックスを設置していることから、ほかの公共施設にも資源物回収ボックスを設置するよう検討したいと思います。

また、使用済小型家電につきましては、役場、または町公民館に持ち込めば無償での引取りが可能で、かつリサイクル率も上がりますので、別途回覧で周知していきたいと思います。

引き続き町報等での啓発活動を行い、町収入の増加及びリサイクル率の向上を図っていききたいと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

この頃、我が家もちょっと問題が出てきまして、燃えないごみ袋に何でもかんでも本当に入れておりました。その中で、瓶がたくさん出るようになりましたので、瓶と缶の袋を買い、ちょっと分けて入れるようにしております。

その中で、燃えないごみの回収日にちょっと見ましたら、燃えないごみの袋にアルミ缶だけを入れてあるところはいいんですけども、そうじゃなくて、本当にアルミが入っている、スチールが入っている、ほかにも割れた茶わんとか瓶類、缶類、本当にいろいろなものが入っておりました。中には缶の中身が入っているのがありましたので、たまたまそれは環境整備の方が、こんなして入っているということで、それは開けて出されたと思いますけれども、今、ごみカレンダーにも、スプレー缶とかはガス抜きをして出してください、それから、割れたガラス類は出すときには新聞紙などに包んでから出す、燃えないごみ袋の表に割れ物等ありと記入する、針やカミソリなど危険なものは缶などに入れてから出す、ガラス類、缶

は中身を取り除いて出すということですので、このガラス瓶、缶はというところを、今度ちゃんと缶と瓶の袋に入れてもらえるように、ここはしておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

プラスチック類は完全に燃えるごみで出すということで、ここにちゃんと書いてありますので、そういったところをやっぱり私自身もはっきり分かっておりませんでした。だから、今後はこの燃えないごみのところの書き方もちょっと——ガラス瓶、缶は中身を取り除いて出すんですけれども、それを瓶と缶のほうにきちんと分けて入れてもらうようにすることでもちょっと考えていただきたいと思います。ただ、瓶の中身が、油はよく使われているのがオリーブオイルとかなんかありますけれども、それも瓶に入っておりますので、そういったのは洗浄するのは大変ですので、それは燃えないごみに入れてくださいということでしたので、瓶と缶とはっきり分かるものは、その袋に入れていただくということでもらったらいかがかなと思います。

それと、結局、瓶と缶にいたしましても、缶のほうはスチール缶、アルミ缶はリサイクルでちゃんと収入になりますけれども、あとほかのものとしては、金属類だったら金属類は別にちゃんと出して収入に上がってきていると思います。

それで、今回は燃えないごみ袋の件に関しまして啓発もするというので、さっき課長も言われましたけれども、今、コロナ禍でいろんな団体がなかなか会議が開けない状態ですので、そういったことも含めまして、地域でちょっと今回していただければ少しはいいかなと思います。その点についてお答えをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（前山正生君）

質問にお答えします。

ごみ分別カレンダーをより分かりやすくなるよう改良していきたいと思います。また、地域にも啓発をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

燃えないごみ袋の中に、この頃はパソコンまで入っていたとか、それから、燃えるごみ袋の中にも何でもかんでも、瓶とか缶も入っていましたということでした。それで、そういったこともありますので、とにかく啓発のほうをお願いしたいと思います。

それから、あとは粗大ごみになりましたら、直接環境整備のほうに持っていかれると思いますので、その中で環境整備さんのほう、本当に収入になるものはさせていただいているようでございますので、そこら辺をひっくるめたところで、町民の皆様も、これから今度ごみカレンダーのほうもちゃんと書いていただけるということでございますので、そこら辺をよろしくをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会をいたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時40分 散会